

平成16年度
北海道局関係
予算概算要求概要

平成15年8月

国土交通省北海道局

(注)

- (1) この資料における概算要求額は、特に説明のない限り、一般会計に計上される通常国費である。
- (2) 「平成16年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成15年8月1日閣議了解）の概要は次の通りである。

公共投資関係費（公共事業関係費及びその他施設費）については、その総額を前年度当初予算における公共投資関係費に相当する額に100分の97を乗じた額の範囲内に抑制することとされており、各省庁の要望については、各所管ごとに、前年度当初予算における公共投資関係費に相当する額に100分の97を乗じた額（「要望基礎額」）を算出した上で、当該要望基礎額に100分の120を乗じた額を上限とされている。

裁量的経費については、前年度当初予算における裁量的経費に相当する額（科学技術振興費に相当する額を除く。）に100分の98を乗じた額に、前年度当初予算における裁量的経費に相当する額のうち科学技術振興費に相当する額を加算した額を上限として縮減を図ることとされており、各省庁の要望については、各所管ごとに、前年度当初予算における裁量的経費に相当する額（科学技術振興費に相当する額を除く。）に100分の98を乗じた額に、前年度当初予算における裁量的経費に相当する額のうち科学技術振興費に相当する額を加算した額（「要望基礎額」）を算出した上で、当該要望基礎額に100分の120を乗じた額を上限とされている。

なお、地方公共団体に対し交付される補助金等のうち、国庫補助金であつて公共投資関係費又は裁量的経費に区分されるものについては、予算編成過程において、前年度当初予算における額に対し、その100分の5に相当する額の削減を目指すこととされている。

目 次

<u>I 概算要求の基本的考え方</u>	1
<u>II 施策のポイント</u>	3
<u>III 整備需要等を踏まえた事業の重点化</u>	7
<u>IV アイヌ伝統等普及啓発等経費</u>	7
<u>V 平成16年度北海道開発予算概算要求額総括表</u>	8
<u>VI 平成16年度北海道開発予算概算要求の主要事項</u>	9
1. 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化	9
2. 北海道の産業構造の変革に向けた成長期待産業の育成支援と観光立国 の実現	11
3. 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成	13
4. 個性ある地域の発展を支える交流基盤の整備、国際交流拠点の形成	15
5. 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成	17
6. コスト構造改革の実現に向けた効果的・効率的な施策の展開	19
7. 北海道スタンダードによる地域の個性を活かした効率的な公共事業の 実施	20
<u>VII 政策金融</u>	21

I 概算要求の基本的考え方

我が国においては、国際競争力と魅力ある都市の再生、個性と工夫に満ちた地域社会の実現、循環型社会の構築、地球環境問題への対応、少子・高齢社会への対応などの課題に対応し、「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」といった観点から、重点的、効果的かつ効率的に社会資本の整備を推進することが求められている。

このような観点を踏まえつつ、平成16年度北海道開発予算においては、北海道の新生を支える先進的・先駆的な施策の推進を図るという基本方針の下、下記の考え方により概算要求を行う。

(1) 北海道が果たすべき役割の実現とそのための先駆的な取組の推進

国土審議会北海道開発分科会企画調査部会報告（平成15年1月17日了承）の実現を図るため、北海道は、グローバルな視点に立って、土地、自然、風土、地理的条件等の優れた特性を活かし、

- ① 安全な食料の安定的供給
- ② 自然環境等の保全、資源・エネルギー問題解決への寄与
- ③ 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流、生活の場の提供
- ④ 国際交流拠点や教育の場としての貢献

について、中心的な役割を果たすことを目指すとともに、我が国の将来あるべき姿を先導する役割を果たすために、燃料電池を活用した地域づくり等環境重視型社会の構築など他地域のモデルとなる取組等を進める。

(2) 産業の競争力強化と雇用の創出を通じた北海道経済の体質の強化

厳しい北海道の雇用情勢（平成15年第1四半期完全失業率が8.1%と過去最悪を記録）の改善を目指し、公共事業依存型の経済構造から、地域の自主自律的な活動により経済発展が望める経済構造への転換を進めるため、北海道経済の再生に向けた取組を支える。

そのため、農林水産業の経営体質の強化に向けた取組や北海道の優位性を活かした観光交流の促進、バイオ産業の振興等に向けた施策を一層推進する。

(3) 構造改革下における効果的・効率的な施策の展開

積雪寒冷地であることや広域分散型社会であることなど北海道の地域特性を踏まえた効果的・効率的な施策の展開のため、地域との連携の下、事業間連携施策の一層の推進を図るとともに、PFIにより民間の資金・ノウハウを活用する。

また、公共事業コスト構造改革プログラムの推進のため、事業効果の早期発現に向けた重点化・集中化や、コスト縮減に資する試験研究の集中的な実施など総合的なコスト縮減のための取組を進める。

このため、平成16年度北海道開発予算においては、総額9,500億円（対15年度比1.16倍）の概算要求を行う。

このうち、北海道開発事業費（一般公共事業費）については、北海道の新生に向けた構造改革の取組を支える施策を中心に、社会資本整備の進捗状況や地域からの事業需要を勘案して、9,340億円（同1.16倍）を要求。

北海道開発計画費については、北海道の産業経済や環境・エネルギー分野での構造改革につなげる施策を中心に、12.8億円（同2.34倍）。また、独立行政法人北海道開発土木研究所経費については、積雪寒冷地におけるコスト構造改革の展開に寄与する実証実験等に、29.2億円（同0.89倍）を要求。

この際、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月27日閣議決定）の重点4分野（①人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、IT、②個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方、③公平で安心な高齢化社会・少子化対策、④循環型社会の構築・地球環境問題への対応）に経費を重点的に配分することとし、6,816億円（同1.18倍）を要求（重点4分野比率は71.7%）。

《重点4分野への重点配分》

	開発事業費	非公共経費
① 人間力の向上・発揮	158億円 (1.21倍)	34.1億円 (1.61倍)
② 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	4,656億円 (1.21倍)	5.8億円 (5.91倍)
③ 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	808億円 (1.19倍)	—
④ 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	1,147億円 (1.06倍)	7.0億円 (0.42倍)
合 計	6,769億円 (1.18倍)	47.0億円 (1.21倍)

(注) 括弧内は対前年度倍率。

II 施策のポイント

◎ 北海道の新生に向けた先進的・先駆的な施策の推進を図ることとし、以下の事業に重点的に取り組むこととする。

(1) 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

- 大規模農業経営への移行と担い手への農業生産基盤の集積
 - ▷ 意欲のある農業経営体、担い手への施策の集中と水田生産基盤の再編・整備
 - ▷ 多様な農産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくりの推進
- 北海道特有の条件・環境と調和した生産性の高い農地の保全
 - ▷ 特殊土壌（泥炭地）に起因する農地等の災害を総合的に防止し、生産基盤を維持・整備
- 高齢化や衛生管理の強化等に対応した水産基盤の整備
 - ▷ つくり育てる漁業を支える漁港や安全な水産物の供給に配慮した漁港の整備
 - ▷ 冬場の作業環境の改善や省力化を図るための防風防雪施設等の整備
- 安全で安心な水産資源を確保するために流域が連携した水環境の改善
 - ▷ 河川流域、漁港等地域が一体となった水環境改善への取組の推進

(2) 北海道の産業構造の変革に向けた成長期待産業の育成支援と観光立国実現

- 観光立国北海道の実現に向けた先駆的取組の推進
 - ▷ シーニックバイウェイ北海道の本格的展開
 - ▷ 道の駅を活用した道路情報等の発信強化
 - ▷ 地域活動と連携した田園コミュニティづくりや田園空間の創造
 - ▷ クルーズ観光需要に応じた旅客船ターミナルの整備（杏形港等）
- 燃料電池活用型社会の先駆的実現に向けた集中的な取組
 - ▷ 热利用技術としての地下蓄熱技術を活用し、燃料電池から発生する熱の有効利用を図ることにより、燃料電池の先駆的導入に向けた環境を整備
 - ▷ 家畜ふん尿から得られる水素を燃料電池に活用し、需要に応じた効率的なエネルギー自立システムを農村地域において確立するための実証実験を推進

○ 北海道に豊富に存在するバイオマス等の資源・エネルギーを有効に活用するための取組

- ▷ 一次産品を活用した地域密着型のバイオベンチャーの育成を支援する環境を整備
- ▷ 木質系バイオマスや雪氷冷熱等未利用エネルギーの活用に向け、特有の課題を解決し、利用促進に向けた環境を整備

(3) **北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成**

○ 北海道の基幹産業である一次産業から発生する家畜ふん尿等の適正な処理・活用

- ▷ 畜産環境総合整備事業等、家畜ふん尿対策の重点化
- ▷ 家畜ふん尿のエネルギー活用や肥料としての活用による適正利用促進に向けた環境・資源循環型プロジェクトの推進
- ▷ ホタテ貝殻等の地域資源を公共事業へ積極的に活用

○ ラムサール条約登録湿地など良好な自然環境の保全・再生

- ▷ NPOを始めとする地域の多様な主体の参画による自然再生事業の推進（釧路湿原）
- ▷ 水産生物の生息環境に配慮した港湾・漁港施設の整備（釧路港、久遠漁港等）

○ 地球温暖化防止等に資する森林の整備・保全

- ▷ 森林による二酸化炭素吸収量確保等に資する植栽、間伐等の重点的実施

○ 合流式下水道の雨天時未処理流出水対策や浄化槽整備による水環境の保全

- ▷ 道内初の合流式下水道緊急改善事業の着手（帯広市）
- ▷ 道内初の浄化槽市町村整備推進事業の着手（壮瞥町等）

(4) **個性ある地域の発展を支える交流基盤の整備、国際交流拠点の形成**

○ 広域分散型社会における地域の発展を支える高速交通ネットワークの整備

- ▷ 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備（日高自動車道等）
- ▷ 空港利用者の増加や航空機材の変更に伴う空港施設の整備（函館空港、奥尻空港等）
- ▷ 空港や港湾等交通結節点の連携の強化（道央圏連絡道路等）

- 新千歳空港の国際拠点空港化に向けた取組
- 北海道と世界とを結ぶ国際港湾ネットワークの構築
 - ▷ 苫小牧港・石狩湾新港多目的国際ターミナルの暫定供用開始
- 都市内交通の円滑化を図り、都市再生を進めるための取組
 - ▷ J R 函館本線連続立体交差事業（江別市）等都市内交通の混雑緩和の推進

(5) 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

- 緊急性・必要性の高い治水対策、火山災害対策等の重点的推進
 - ▷ 幾春別川新水路（石狩川）、千代田新水路（十勝川）等への集中的な投資
 - ▷ 有珠山を始めとする活火山対策の重点実施
- 防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化
 - ▷ 防災拠点となる公園（苫小牧市等）や耐震強化岸壁を備えた港湾（室蘭港等）、緊急輸送道路ネットワーク等の整備
 - ▷ テロ対策等のための港湾施設の保安対策強化
 - ▷ 防災ヘリからの画像情報の転送体制の強化
 - ▷ 火山防災情報ネットワークの構築
 - ▷ 交通事故対策としてのランブルストリップの実施
- 安全、安心な水道水の提供
 - ▷ エキノコックス、クリプトスピリジウム対策等のため、水道未普及地域の解消、簡易水道の統合、水道広域化（富良野市等）
- 子供たちの自然体験、環境学習の場の整備・支援
 - ▷ 子どもの水辺地域拠点センターの活用（帯広市）
 - ▷ 国営滝野すずらん丘陵公園整備の推進
- 少子・高齢社会に対応した生活空間の形成
 - ▷ 公共空間や公営住宅におけるバリアフリー対策の重点的、計画的実施
 - ▷ 福祉施策と連携したシルバーハウジング・プロジェクトの推進（長万部町等）

- ◎ これらに加え、北海道の地域特性を踏まえた効果的・効率的な事業展開に資するべく、次の施策の本格的な推進を図ることとする。

(1) コスト構造改革の実現に向けた効果的・効率的な施策の展開

- 積雪寒冷地における構造物劣化メカニズムの解明と対応策の検討
 - ▷ 積雪寒冷地特有の構造物劣化特性の解明、克服に向けた研究の推進
- 貯水池容量再編による既存ダムの徹底的な活用（沙流川総合開発事業）
- PFI事業の導入による民間資金を活かした公園事業の推進（道立噴火湾パノラマパーク（八雲町））

(2) 北海道スタンダードによる地域の個性を活かした効率的な公共事業の実施

- 防雪対策として景観にも配慮した道路防雪林の整備
- モデル路線において、北海道の地域特性に対応した道路構造を検討

III 整備需要等を踏まえた事業の重点化

◎ 事業ごとの要求額に当たっては、社会資本の整備水準や整備の緊急性、地域からの要望等を踏まえ、重点化を行う。

・緊急的治水対策	113億円（対前年度比1.45倍）
・農業の担い手対策	452億円（〃 1.36倍）
・高規格幹線道路	1,034億円（〃 1.25倍）
・家畜ふん尿対策	77億円（〃 1.24倍）
・交通連携	210億円（〃 1.23倍）
・都市環境整備	325億円（〃 1.22倍）

◎ 事業効果の早期発現のため、完成事業等に重点化する。

- ・苫小牧港、石狩湾新港における多目的国際ターミナルの暫定供用
- ・一般国道333号北陽防災の完成
- ・主要地方道岩見沢石狩線岩見沢大橋の供用開始
- ・JR千歳駅周辺地区整備（千歳市）の完成
- ・直轄農業農村整備事業14地区の完成
- ・^{しょろ}庶路ダムの完成

IV アイヌ伝統等普及啓発等経費

アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生等に関する施策の検討に資する基礎調査や、リーフレットの作成、小中学生向け副読本の活用等を推進することにより、アイヌの伝統等に関する普及啓発に努める。

V 平成16年度北海道開発予算概算要求額総括表

(単位：百万円)

事項	平成16年度 概算要求額 (A)	平成15年度 予算額 (B)	倍率 (A)/(B)	備考
I 北海道開発事業費	[1,451,760] 934,041	[1,264,163] 802,441	[1.15] 1.16	
1 治山治水	168,049 143,932 17,152 6,965	144,723 123,690 14,951 6,082	1.16 1.16 1.15 1.15	
2 道路幹線通	整備道連携	331,694 310,678 21,016	286,096 269,010 17,086	1.16 1.15 1.23
3 港湾空港	鐵道等	65,590 53,834 11,756	56,349 46,249 10,100	1.16 1.16 1.16
4 住宅都市	環境整備	74,653 42,166 32,487 30,878 1,609	62,956 36,225 26,731 25,392 1,339	1.19 1.16 1.22 1.22 1.20
5 下水道	水道廃棄物処理等	65,332 43,922 5,821 4,175 11,414	56,738 37,743 4,989 4,200 9,806	1.15 1.16 1.17 0.99 1.16
6 農業	農村整備	165,326	142,033	1.16
7 森林水産	基盤整備	61,009 12,995 48,014	52,096 10,948 41,148	1.17 1.19 1.17
8 特定開発事業	推進費	2,388	1,450	1.65
II 北海道災害復旧事業等工事諸費		358	68	5.28
III 北海道開発計画費		1,281	547	2.34
IV 独立行政法人北海道開発土木研究所経費		2,920	3,279	0.89
V アイヌ伝統等普及啓発等経費		99	99	1.00
VI その他一般行政費等		11,315	10,786	1.05
合計	950,013	817,219	1.16	

(注) 1 上段[]書は、道路整備特別会計及び空港整備特別会計の直入財源等に係る事業費を含む総事業費である。

なお、特定開発事業推進費に係る事業費は含まれていない。

2 治水事業には、道路関係社会資本（平成16年度概算要求額 890百万円、平成15年度予算額 890百万円）が含まれている。

3 本表のほか平成16年度概算要求額には、NTT事業償還時補助等として、33,402百万円がある。

4 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。— 8 —

VI 平成16年度北海道開発予算概算要求の主要事項

1. 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

主な事業

- ・食料の自給率、生産性向上のための農業基盤整備の推進

国営農地再編整備事業由仁地区（由仁町）**新規**

国営かんがい排水事業道央用水(三期)地区（恵庭市他11市町）**新規**、生田原(二期)

地区（生田原町）**新規**

国営造成土地改良施設整備事業篠津八幡地区（江別市、当別町）**新規**、鹿追地区

（鹿追町、音更町）**新規**

直轄明渠排水事業更別地区（更別村）**新規**

- ・水産物の総合的な衛生管理対策とつくり育てる漁業の拠点の整備

羅臼漁港（羅臼町）、追^{おいなおし}直漁港（室蘭市）等

○ 大規模農業経営への移行と担い手への農業生産基盤の集積

我が国の食料生産の約2割（カロリーベース）を担っている北海道が、引き続き、食料供給基地としての役割を果たしていくためには、土地利用型大規模経営の特色を生かした生産性の向上を図るとともに、食料自給率向上のため、麦・大豆・野菜等の安定生産の拡大を図ることが重要である。

特に、平成14年12月に決定された新たな米政策を踏まえた水田生産基盤の再編・整備を進め、大規模経営を支える新たな担い手を育成するため、ほ場の大区画化と担い手への集積を促進する国営農地再編整備事業を由仁地区において新規着手する。

また、水の安定供給等を通じた大規模で競争力のある水田農業の構築を図るとともに、多様な農産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくりを推進するため、国営

かんがい排水事業を道央用水(三期)地区及び生田原(二期)地区にて、直轄明渠排水事業を更別地区にて、それぞれ新規着手する。

このほか、農業の構造改革による国際競争力の強化のため、畑作農業地帯において、100～200haの超大規模で生産性の高い経営が存立する経済的、社会的、技術的基盤条件を調査し、その確立に向けた課題を検証する。

○ 北海道特有の条件・環境と調和した生産性の高い農地の保全

北海道においては、火山性土や重粘土、泥炭などの特殊土壌が農用地の過半を占めており、安定生産、品質を確保するためには、排水や土地条件の機能回復が必要であることから、緊急性を有する国営総合農地防災事業を推進する。

また、老朽化している頭首工、用水路や

排水機等農業施設ストックの保全・更新を行う国営造成土地改良施設整備事業を篠津八幡地区及び鹿追地区において新たに着手し、施設機能の回復、維持管理費の軽減及び地域の農業経営の安定化を図る。

さらに、水田農業地帯のうち、特に泥炭地域において、泥炭土壌の特性を踏まえつつ、国土・環境保全の観点にも配慮した農地利用方式について調査する。

○ 高齢化や衛生管理の強化等に対応した水産基盤の整備

北海道は、水揚量で全国の約26%を占め、その約9割を道外に供給しているが、近年、安全・安心な水産物供給体制の整備が求められている。そのため、水産物の陸揚げや流通の拠点漁港である羅臼漁港、乙部漁港（乙部町）等において、水産物の生産から流通に至るまで一貫した衛生管理・品質管理を図るべく、全天候型ふ頭や屋根付き岸壁、清浄海水供給施設などの整備を行い、総合的な衛生管理対策を推進する。

また、つくり育てる漁業、資源管理型漁

業を推進するため、直漁港等において、養殖対応係留施設等の整備を行う。

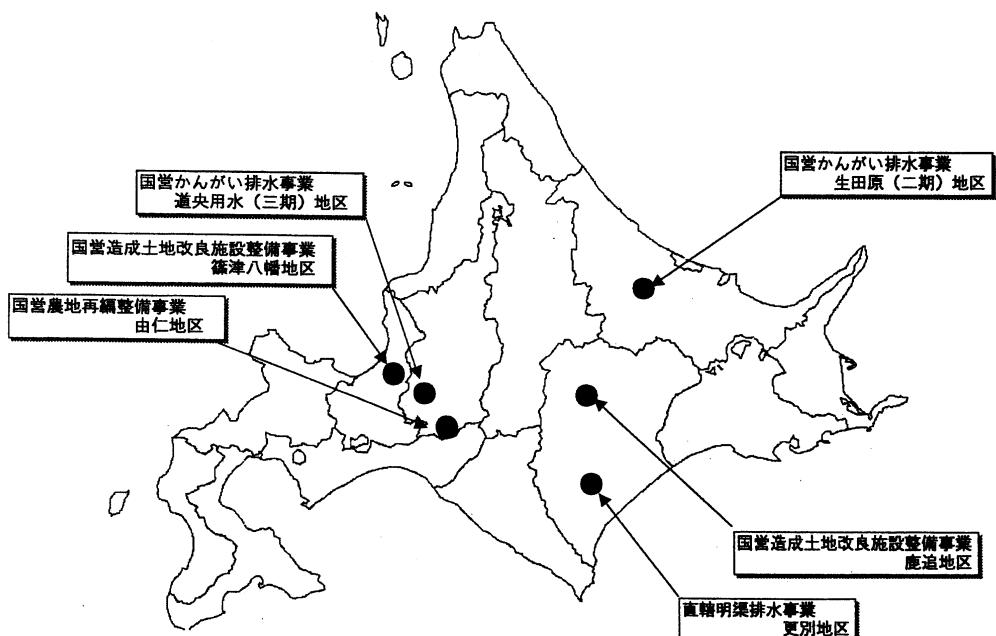
このほか、高齢漁業者等の就労環境改善のため、防風防雪施設の整備や陸揚げ作業等の省力化に資する岸壁等の低天端化等を西上泊漁港（礼文町）等において進める。

○ 安全で安心な水産資源を確保するために流域が連携した水環境の改善

北海道の河川は、本州に比べて自然が残され、貴重な動植物が生息しており、特にサケ・マス・シシャモ等水産資源の再生産の場となっている。

このような観点から、常呂川流域においては、関係機関やNPO等地域が一体となって、河口近傍の常呂漁港内の水質浄化対策、河川上流域での植栽・間伐等森林整備、畜産環境対策、河川浄化に向けた検討等を実施し、常呂川の水環境改善に取り組む。これにより、サケ・マス、ホタテなど安全で安心な水産資源の確保や多様な生物環境、自然環境の確保を図る。

平成16年度 農業農村整備事業新規要求地区(直轄)



2. 北海道の産業構造の変革に向けた成長期待産業の育成支援と観光立国実現

主な事業

- ・NPO等地域と一体となって景観や環境の保全に配慮し、整備を図るシニックバイウェイ
北海道の本格的展開
- ・燃料電池の先駆的導入及び木質系バイオマスや雪氷冷熱エネルギーの利活用促進に向けた
環境整備 **新規**
- ・一次産品活用型バイオベンチャーの育成を支援する環境整備 **新規**

○ 観光立国北海道の実現に向けた先駆的取組の推進

美しい国づくりの実現に向けて、沿道環境の整備や地域資源の保全と活用により、美しく個性的なドライブ環境や地域環境づくりを目指すシニックバイウェイ北海道の本格展開を推進する。16年度には、二つのモデルルート（千歳～ニセコルート、旭川～占冠ルート）において、NPOなど地域と一体となって景観や環境の保全に配慮し、整備を図る。

加えて、ドライブ観光客を始め道路利用者の冬道の安全運転の支援など利便性の向上を図るため、道の駅を活用して、リアルタイムに路面情報や気象情報等を発信する。

北海道型田園コミュニティの創造を進め、美しい田園空間の維持・創出を図るとともに、都市との交流を促進するため、国営農業用水再編対策事業、田園空間整備事業等を進める。また、多様な主体による地域コミュニティを中心とした都市と農村における良好な景観の保全・創出の取組のモデルを調査するなど、美しい国づくりを基本とする観光交流の促進を図る。

クルーズ観光に人気の高い寄港地である利尻島（（つがた））において、貨物船のほか

大型客船が港に直接接岸できる国内ターミナルの整備を促進するとともに、流氷観光クルーズが人気の網走港においては、市街地近くにターミナルを移設するための事業を促進する。このほか、小樽港及び函館港において、観光地へのアクセス性向上にも効果のある幹線臨港道路の整備を促進する。

○ 燃料電池活用型社会の先駆的実現に向けた集中的な取組

水素資源が豊富であり、先端的な水素貯蔵・供給技術研究の蓄積がある北海道の地域特性を踏まえ、21世紀のエネルギー・環境問題を解決するキーテクノロジーとして注目されている燃料電池の実用化、普及に向けた取組を経済産業省や環境省と連携しながら、北海道をモデルとして先導的に進める。

平成16年度においては、燃料電池の熱電併給発電という特性を十分に發揮させるため、燃料電池と地下蓄熱技術を組み合せて、夏期の余剰熱を冬期の需要期に活用できる効率的な熱エネルギー利用システムの運用及び一体的制御について、実証実験を実施する。

また、独立行政法人北海道開発土木研究

所においては、家畜排せつ物などのバイオマスを水素エネルギーに変換、貯蔵することで、CO₂削減とともに、需要に応じた効率的なエネルギー利用が可能となる農村地域のエネルギー自立システムの確立を図るため、別海町の資源循環研究施設に併設した燃料電池の実証実験プラントにおいて、実証研究を推進する。

○ 北海道に豊富に存在するバイオマス等の資源・エネルギーを有効に活用するための取組

・未利用エネルギーの活用

稻わら、麦わら、木質廃材等、現在、未利用の木質系バイオマスをエネルギーやマテリアルに変換し利活用する際の技術面、経済面等での可能性や課題を調査、検証することによって、高度利活用技術の方向性を示し、資源循環型社会の構築を図る。

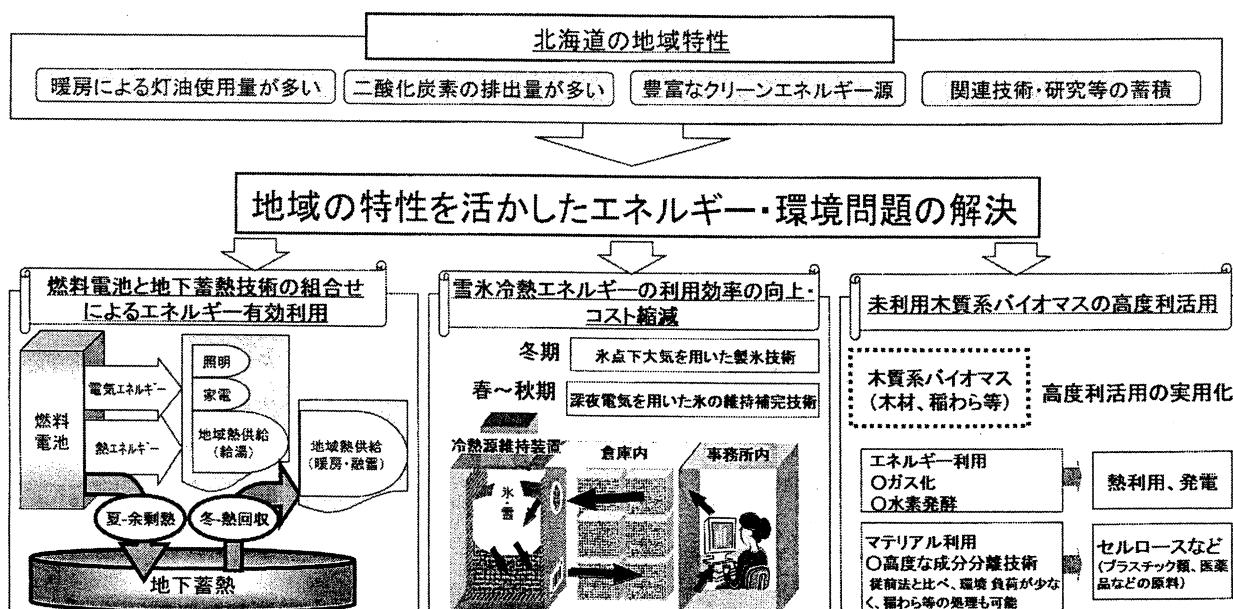
また、北海道において、先駆的に活用されている雪氷冷熱エネルギーの利用を多くの分野に波及させるため、利用効率の向上

やコスト縮減の方策に関する調査、検証を行うと共に、雪氷冷熱エネルギーの導入に伴い創出される新産業の展開方策について検討し、環境にやさしいエネルギーを活用した地域社会の形成に向けた取組を進める。

・地域密着型バイオベンチャーの育成支援

一次産品由来諸資源が豊富に賦存し、農学等バイオ関係の優れた科学技術の蓄積のある北海道は、全国有数のバイオ産業集積拠点として評価されていることから、成長期待産業であるバイオベンチャーの育成を支援し、自立型経済への構造改革を推進することは、地域経済の再生の観点からも喫緊の課題である。そのため、北方系機能性植物や未利用資源等道内一次産品由来諸資源について、有用物質の探索や有効性の解明等その機能性の新たな観点からの再評価と、情報の積極的公開により、バイオベンチャーの育成支援に向けた事業環境整備を行う。

クリーンエネルギーの導入・普及に向けた先導的取組の推進



3. 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

主な事業

・家畜ふん尿管理の適正化

国営環境保全型かんがい排水事業別海地区、はまなか地区、畜産環境総合整備事業

・ラムサール条約登録湿地など良好な水辺空間の保全・再生

NPOを始めとする地域の多様な主体の参画による自然再生事業の推進（釧路湿原）

・地球温暖化防止等に資する森林の整備・保全

森林環境保全整備事業、保安林整備事業

・水環境の保全

合流式下水道緊急改善事業（帯広市）**新規**

浄化槽市町村整備推進事業（壮瞥町等）**新規**

○ 北海道の基幹産業である一次産業から発生する家畜ふん尿等の適正な処理・活用

北海道においては、家畜排せつ物の発生量が年間約2千万トンにのぼり、その管理の適正化と有効利用が重要な課題となっており上、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」により、平成16年10月末までに、保管施設の整備など適切な管理が求められている。そのため、国営環境保全型かんがい排水事業や畜産環境総合整備事業を始めとする各種事業により、計画的な処理施設の整備を進め、管理の適正化と資源利用を重点的に推進する。

また、独立行政法人北海道開発土木研究所においては、家畜排せつ物を肥料やエネルギーとして有効利用を図るため、積雪寒冷地における環境・資源循環プロジェクトに取り組んでいるが、平成16年度は、総合的な経済性の検証を行うとともに、研究成果による技術普及のためのマニュアル化等を行う。

このほか、北海道で大量に発生しているホタテの貝殻など水産廃棄物のリサイクルを進め、農地の暗渠排水や道路の舗装へ利活用するなど、循環型社会の構築に向けた取組を推進する。

○ ラムサール条約登録湿地など良好な自然環境の保全・再生

北海道の恵まれた自然環境を保全するため、自然再生技術の向上を図る様々な取組を先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生を推進する。

特に、釧路湿原においては、蛇行河川復元、湿地再生試験などの各種調査・試験の実施など自然再生に関するパイロット事業を実施していくとともに、自然再生推進法の趣旨に則り、一般公募したNPO等多様な主体の参画による自然再生事業の推進を図る。

美利河ダムでは、河川に生息しているサ

ケ・サクラマス等がダム上下流へ遡上、降下ができるよう、魚のみちの整備を完了させる。

また、釧路港、久遠漁港（大成町）等において、自然環境、水産資源の生息環境に配慮した港湾施設や漁港施設の整備を進め、資源の増大と海洋環境、生態系の保全に資する藻場、干潟の造成を図る。

○ 地球温暖化防止等に資する森林の整備・保全

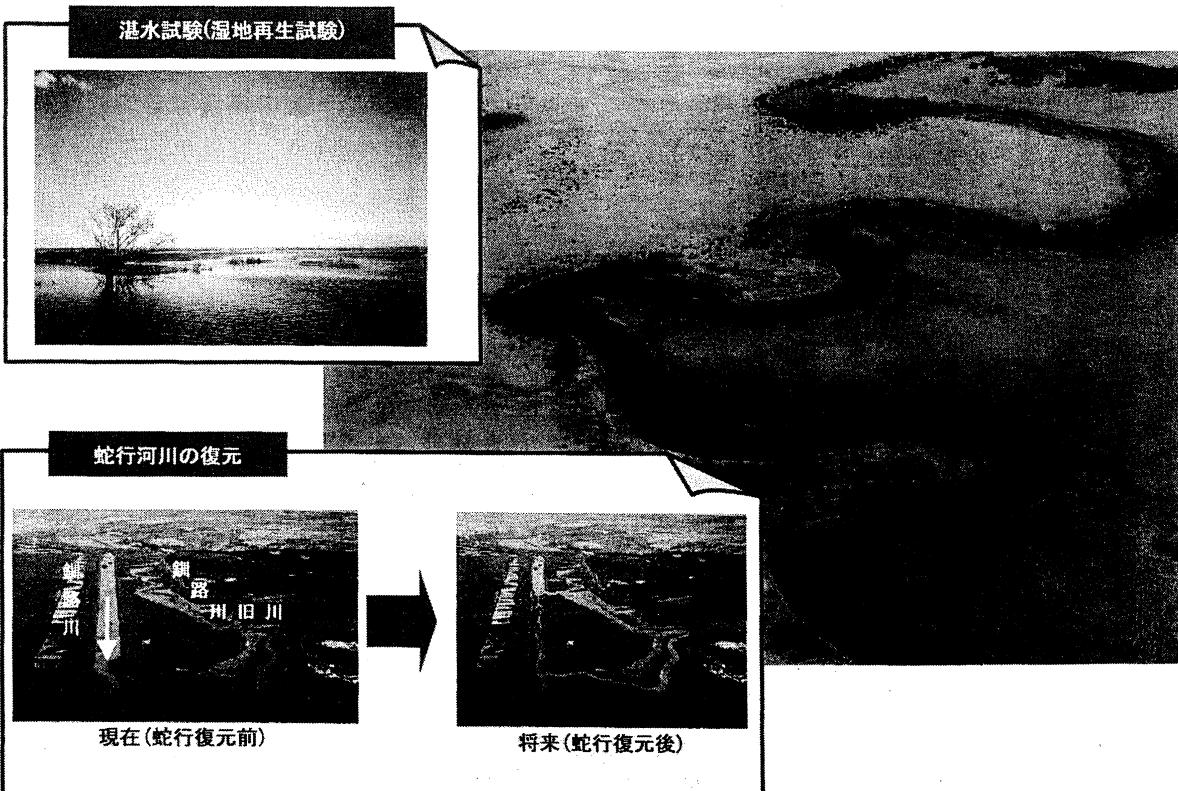
平成14年12月の「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の策定を受けて、地球温暖化防止と緑の雇用の促進を図るために、森林による二酸化炭素吸収量の確保や雇用創出に資する観点から、植栽、間伐など多様で健全な森林の整備・保全を重点的に推進する。

○ 合流式下水道の雨天時未処理流出水対策や浄化槽整備による水環境の保全

合流式下水道では、雨天時において未処理の汚水が雨水とともに公共用水域に流出するため、水質汚濁等を引き起こすことが問題となっている。これに対し、遮集管の増強等を行う改善対策を緊急的かつ集中的に実施する合流式下水道緊急改善事業を、道内で初めて帯広市において実施する。

また、短期間で費用も比較的少なく設置でき、北海道のような人口散在地域において効率的な汚水処理システムである浄化槽の設置を、個々の家庭に代わり市町村が地域単位で行い、維持管理も行う浄化槽市町村整備推進事業を、道内で初めて壮瞥町等において実施する。

釧路湿原と釧路川



4. 個性ある地域の発展を支える交流基盤の整備、国際交流拠点の形成

主な事業

- ・高速交通ネットワークの早期形成
 - 日高自動車道路等一般国道の自動車専用道路の整備促進
 - 奥尻空港滑走路延長事業の整備促進
- ・新千歳空港の国際拠点空港化に向けた取組
 - 国際的物流機能強化のための港湾整備
 - 苫小牧港、石狩湾新港多目的国際ターミナルの暫定供用開始
- ・交通結節点の整備
 - J R 函館本線連続立体交差事業（江別市）**新規**、J R 千歳駅周辺地区整備事業 **完成**
 - 都市内交通混雑緩和のためのバイパス、環状道路の整備

○ 広域分散型社会における地域の発展を支える高速交通ネットワークの整備

北海道は全国の22%の国土面積を抱えながら人口は全国の4.5%であり、その約7割強が人口集中地区に居住していることから、都市間の平均距離が全国の1.5～2倍となっている。このような広域分散型社会である北海道の日常生活や産業・流通活動等に不可欠な高規格幹線道路・地域高規格道路の整備を、引き続き重点的に進める。

また、主要な空港や港湾と連絡する道路の整備を進め、交通機関相互の連携強化を図る。

航空ネットワークについては、空港利用者が増加し、狭隘化している函館空港のターミナル地区の拡張事業や、航空機材の変更に伴う奥尻空港の滑走路延長事業(800m→1,500m)等を進め、北海道の玄関口である空港施設の高質化を図る。また、稚内空港等において、駐車場から空港ターミ

ナル間の歩道ループの設置などバリアフリー化を推進する。

○ 新千歳空港の国際拠点空港化に向けた取組

北海道のゲートウェイである新千歳空港において、長距離国際線の冬期安定運航を図るために、計画推進調査として環境調査等を行い、滑走路延長の準備を着実に進める。

また、航空輸送サービスの向上を目的に全国的な施策として概算要求に盛り込まれている「空港アクセス等航空サービス高度化推進事業」の一環として、国際旅客ターミナルの機能向上のための調査を行う。

○ 北海道と世界とを結ぶ国際港湾ネットワークの構築

北海道は周囲を海で囲まれているため域外との物流の90%以上を海上輸送に依存している。このため、港湾は農畜産業のための飼肥料の輸入、農産物の移出、日本有

数の紙・パルプ産業の原料や製品の輸送等産業、生活等の活動を支える重要な社会基盤となっており、輸送の効率化を図るために物流拠点の形成や、基幹産業である観光振興に寄与するターミナル等の整備を重点的に進める。

特に、北海道経済の再生に向けて、物流構造改革を促進させるため、未供用の多目的国際ターミナル（苫小牧港及び石狩湾新港（水深14m岸壁））に重点投資をし、暫定供用させることにより、道内全ての多目的国際ターミナルの機能発揮を図る。

○ 都市内交通の円滑化を図り、都市再生を進めるための取組

交通機関の連携や移動の連続性の強化を図るとともに、バイパス等の整備による交通混雑緩和や騒音、大気汚染対策など交通環境の改善を進める。

・渋滞対策等

J R 野幌駅周辺（江別市）においては、連続立体交差事業の新規着工準備を行い、ボトルネック踏切の解消を図るとともに、平和大橋（札幌市）を完成させ、渋滞緩和と札幌都市圏の交通円滑化を推進する。

また、J R 千歳駅周辺において、鉄道事業者による駅構内の整備や民間が建設する駅前ビルの整備と併せて進めてきた自由通路の整備や駅前広場等を完成させ、交通結節点の機能強化を図る。

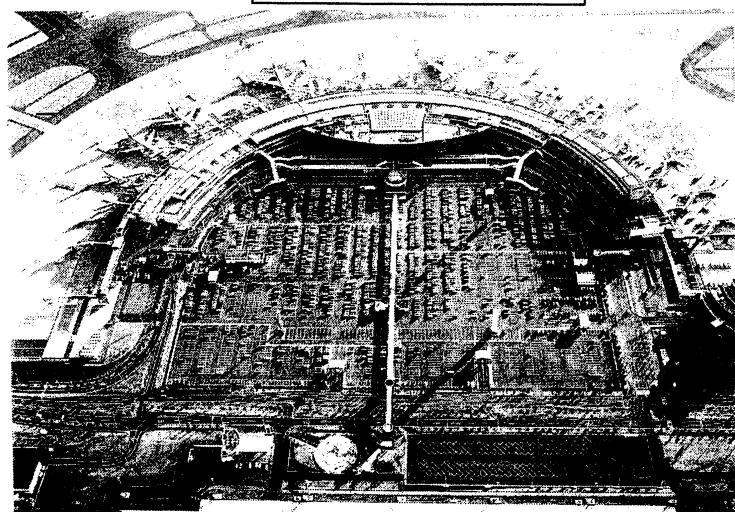
・道路環境対策、冬期交通対策等

沿道環境の改善に向けて、交通混雑緩和による二酸化炭素排出量の抑制に資するバイパス、環状道路の整備、市街地部における環境基準超過区間にに対する低騒音舗装や植樹帯の整備を促進する。

都市内において、特に課題となっている路面对策等冬期道路の交通円滑化のため、消融雪施設の整備や新技術の試行的導入に積極的に取り組む。また、地域住民と連携し、官民協働の雪道対策を推進する。

道路や河川における管理の高度化を図るとともに民間事業者や自治体等が活用できる情報ボックス及び光ファイバー、下水道管理の高度化のための光ファイバーの整備を進め、開発建設部所在都市・地方事務所間等のネットワーク整備を進める（道路管理用光ファイバー延長平成16年度末予定3,590km）。

新千歳空港ターミナル



5. 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

主な事業

- ・洪水、噴火等に備えた防災対策の総合的推進
- 緊急性・必要性の高い治水対策、火山災害対策等の重点的推進、火山災害に強い漁港整備
火山防災情報ネットワークの整備（有珠山含む常時観測5火山）
- ・テロ対策等のための港湾施設の保安対策強化 **新規**
- ・安全、安心な水道水の提供のため、水道未普及地域の解消、簡易水道の統合、水道広域化
- ・子供たちの自然体験、環境学習の場の整備・支援
子どもの水辺地域拠点センター（帯広市）の活用、国営滝野すずらん丘陵公園の整備
- ・住宅や公共空間のバリアフリー化
シルバーハウジング・プロジェクト（長万部町） **完成**

○ 緊急性・必要性の高い治水対策、火山災害対策等の重点的推進

いくしゅんべつ
幾春別川新水路（石狩川）、千代田新水路（十勝川）、大和田遊水地（留萌川）など重要水系に係る根幹的治水施設の整備を推進する。その際、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が大きい区間については、完了年限を設定・公表し、重点投資を行うことにより、早期に効果発現を目指す。

また、洪水常襲地帯である千歳川流域については、放水路に代わる新たな治水対策の方向が提言されたことを踏まえ、地元を含めた関係者による検討・協議を進めており、平成16年度は新たな治水対策の早期着手に向けて、地域の意見を踏まえた河川整備計画を策定する。なお、引き続き、掘削・浚渫・堤防強化等を推進するなど重点的な取組を行う。

洪水から人命、財産を守るとともに、都市用水、農業用水の需要に対応するための多目的ダムの建設については、庶路ダムを完成させるとともに、忠別ダム、留萌ダム

等の建設を推進する。

平成12年3月に噴火した有珠山の火山砂防激甚災害対策特別緊急事業を始めとして、活動が活発な樽前山、駒ヶ岳、十勝岳における火山砂防事業を重点的に推進するほか、奥尻島等において、甚大な被害を及ぼした北海道南西沖地震に対応した津波対策を引き続き推進する。

また、有珠山の再噴火に備え災害支援の機能を併せ持つ虻田漁港大磯地区（虻田町）の整備を進めるとともに、山地災害の未然防止や復旧等に必要な治山事業を推進する。

○ 防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化

室蘭港において、大規模地震に備えた幹線物流の維持を図るための耐震強化岸壁に着工するほか、離島における避難路確保等のため、杏形港（利尻島）、香深港（礼文島）等において、耐震強化岸壁の整備を進め、天売港（天売島）では完了させる。

米国同時多発テロ事件の発生により、テ

口対策強化を図るため、海上人命安全条約（SOLAS条約）が改正され、平成16年7月までに500総トン以上の外航船等が使用する港湾施設において、保安対策を実施することが義務化された。このため、道内の特定重要港湾及び重要港湾12港湾において、港湾施設の保安対策強化に取り組む。

また、ヘリコプターからの画像情報を受信する基地局の整備を進めてきたが、依然として地形状況等により画像伝達が不可能な空白地帯が残存しているため、災害時の迅速な情報収集や初期対応を可能とするべく、災害対策用ヘリコプター画像中継基地局を新たに設置する。

道内の5つの気象庁常時観測火山において、効率的な情報収集と迅速な防災体制の構築及び避難住民等への的確な情報提供を行うため、関係機関と連携の上、高感度監視カメラ等の監視機器や光ファイバーによる情報伝達網の整備など火山防災情報ネットワークを構築する。有珠山では、平成16年度までに、周辺地域の防災関係機関において監視カメラ画像等の火山防災情報をリアルタイムで共有する「有珠山火山防災WAN」を構築する。

交通安全対策としては、事故危険箇所対策等を重点的に推進するとともに、重大事故につながる郊外部における正面衝突事故防止対策として、中央線部分に凹みを付けることにより、はみ出しに対する注意喚起をするランブルストリップの施工などを重点的に実施する。

○ 安全、安心な水道水の提供

微量有害物質や感染性微生物による汚染のおそれのない安全で安心な水道水の提供

を推進する。特に北海道では、全道的に感染のおそれのあるエキノコックス症や家畜ふん尿が感染源となるクリプトスピリジウム感染症への対応が急務であり、新たに富良野市等で水道未普及地域の解消を図るほか、汚染のおそれのない水道水を提供するため、豊富町、幕別町等において、簡易水道の統合や水道広域化事業を進める。

○ 子供たちの自然体験、環境学習の場の整備・支援

川を学習の場として一層役立てていくため、子どもの水辺地域拠点センター（帯広市）を活用し、NPOと協働して、環境教育・自然体験活動等地域での活動をサポートする取組を本格化する。このことにより、子供たちの体験活動の場を拡大し、また、川に学ぶ体験を推奨する「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進を図っていく。

国営滝野すずらん丘陵公園においては、既存自然環境を活用する環境学習の中心的エリアとなる森林体験ゾーンの整備を引き続き推進し、公園の一層の魅力付けを図る。

○ 少子・高齢社会に対応した生活空間の形成

少子・高齢社会に対応し、高齢者や障害者等を含むすべての人が安全・安心に生活し、社会参加できるよう公共空間のバリアフリー化を推進する。

公営住宅については、バリアフリー化を進め、高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備を推進する。特に、高齢者に配慮した設計を行い、福祉部局との連携により生活援助員が緊急時対応等の福祉サービスを提供するシルバーハウジング・プロジェクト事業を長万部町等において推進する。

6. コスト構造改革の実現に向けた効果的・効率的な施策の展開

○ 積雪寒冷地における構造物劣化メカニズムの解明と対応策の検討

現在、供用中の橋梁等構造物の多くは、建設後数十年を経過し老朽化が進んでおり、今後、多額の維持修繕費が必要となる。特に、積雪寒冷地である北海道においては、凍上、凍害、塩害（融雪剤）や除雪作業等により構造物の劣化が著しいが、そのような積雪寒冷地特有の劣化特性は未だ十分解明されておらず、劣化予測手法及び新工法等を確立することが喫緊の課題となっている。

このため、独立行政法人北海道開発土木研究所において、積雪寒冷地における構造物の劣化特性を短期間で再現する研究施設を整備して、多様・複雑な劣化特性を解明、克服することで、積雪寒冷地特有の劣化予測手法及び新工法等を確立することにより、個々の構造物のライフサイクルコストを最小化するとともに、最適な構造物の維持管

理計画（アセットマネジメント）の策定手法の確立に取り組む。このことにより、コスト構造改革の一層の促進を図る。

○ 貯水池容量再編による既存ダムの徹底的な活用

沙流川において、建設中の平取ダムと既に完成している二風谷ダムの貯水池容量を最大限に活用し、2つのダムでより有効な洪水調節を行うよう具体的な検討を行い、既存ストックを活用した柔軟な治水利水対策を推進する。

○ PFI事業の導入による民間資金を活かした公園事業の推進

民間資金を活用することにより効率的効果的な事業実施を行う観点から、道立噴火湾パノラマパーク（八雲町）において、オートキャンプ場やビジターセンターの整備等をPFI事業により実施する。

道立噴火湾パノラマパーク



7. 北海道スタンダードによる地域の個性を活かした効率的な公共事業の実施

○ 防雪対策として景観にも配慮した道路防雪林の整備

郊外部における冬期の道路交通確保のため、吹雪対策として従来設置してきた防雪柵に加えて、維持管理コストの低い防雪林の整備をスタンダード化し、積極的に整備を図る。

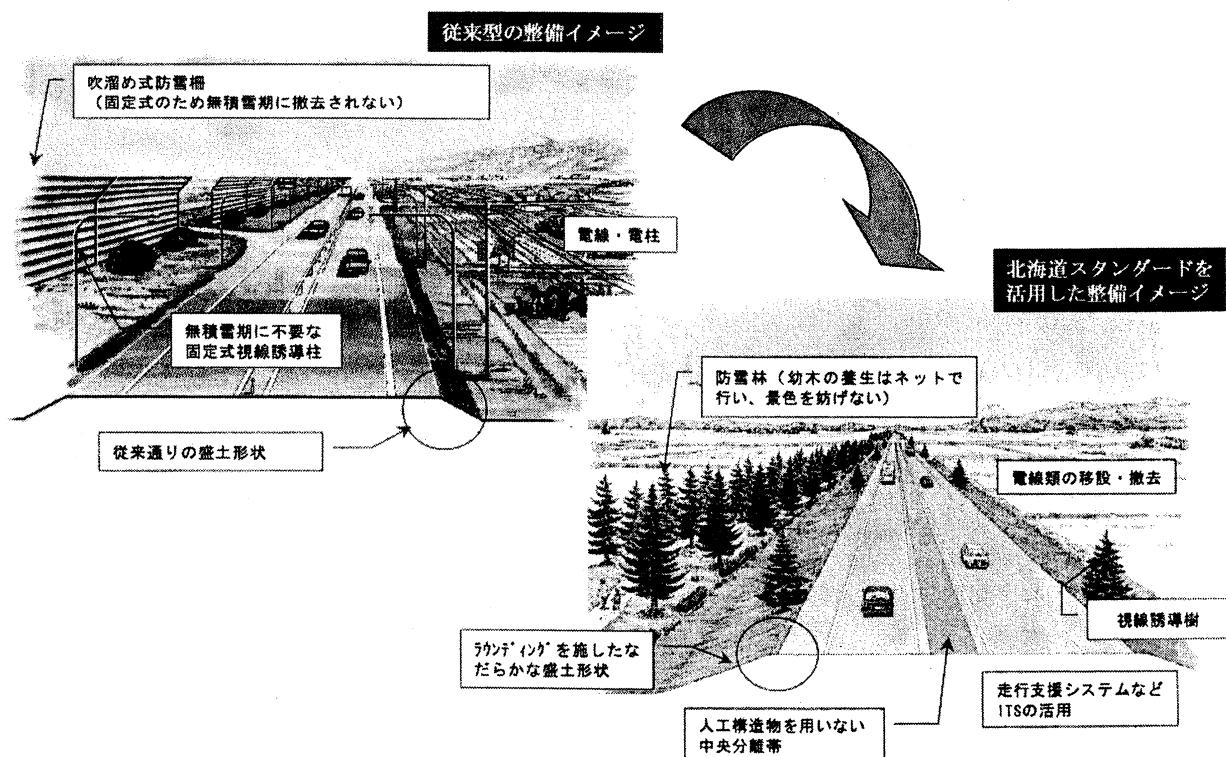
沿道に防雪林のある道路空間は、北海道らしい優れた景観を提供して、北海道の魅力を向上させ、観光にも寄与することが期待される。

○ モデル路線において、北海道の地域特性に対応した道路構造を検討

一般国道276号岩内共和道路をモデル地域として、従来の盛土形状に代えたラウンディングを施したなだらかな盛土形状、電線類の移設・撤去、固定式視線誘導柱の代わりに視線誘導樹の採用、歩道を車道から分離し防雪林と一体となった遊歩道的な歩道整備など、地域の特性に対応した北海道の新しい道路づくりを検討する。

モデル地域においては、委員会を設置して、地域特性に適合した道路規格に関する検討を行うことにより、地域の合意形成を図りつつ、新たな道路事業を展開する。

モデル地域における北海道の新しい道路づくり



VII 政策金融

日本政策投資銀行の概算要求については、北東地域の資金需要に十分対応できる資金量を確保するとともに、地域経済の高度化に資する制度の拡充により北海道の経済産業の振興を図る。

- ・出融資枠 11,780億円（平成15年度 11,780億円）
うち旧北海道東北開発公庫相当分 1,214億円
(平成15年度 1,214億円)